

第1回 児童福祉専門分科会

令和4年5月30日（月）

14:30～

浜松市役所北館1階 101・102会議室

令和4年度 第1回浜松市社会福祉審議会 児童福祉専門分科会

日時 令和4年5月30日(月)

14:30～

場所 浜松市役所 101・102会議室

次 第

1 開会

2 委員(交替者)の紹介

3 事務局職員(交替者)の紹介

4 会長挨拶

5 議事

《報告》

(1) 令和4年4月1日の保育所等利用待機児童数について(幼児教育・保育課)

(2) 令和4年5月1日の浜松市放課後児童会登録児童数及び待機児童数について
(教育総務課)

(3) 令和3年度 浜松市児童相談所の相談統計について(児童相談所)

(4) 令和3年度 浜松市家庭児童相談室の相談統計について(子育て支援課)

(5) その他

6 こども家庭部長挨拶

7 閉会

《配付資料》

- ・第2期浜松市子ども・若者支援プラン(令和4年度改訂 新旧対照表)
- ・はままつ子育てガイド(2022年度版)

令和4年度
 浜松市社会福祉審議会児童福祉専門分科会 委員名簿（五十音順）

No.	所属団体	役職	氏名	フリガナ
1	浜松市私立幼稚園協会	会長	荒巻 太枝子	アラマキ タエコ
2	浜松市民生委員児童委員協議会	副会長	井村 元子	イムラ モトコ
3	浜松市母子寡婦福祉会	理事	岩渕 元美	イワブチ モトミ
4	浜松市人権擁護委員連絡協議会		大塚 幸子	オオツカ サチコ
5	聖隷クリストファー大学	教授	鈴木 光男	スズキ ミツオ
6	浜松民間保育園長会	会長	中村 勝彦	ナカムラ カツヒコ
7	浜松市青少年健全育成連絡協議会	理事	名波 弘充	ナナミ ヒロミツ
8	浜松市立幼稚園PTA連絡協議会	副会長	齋藤 翔子	サイトウ ショウコ
9	浜松商工会議所	女性会会長	横田 みどり	ヨコタ ミドリ
10	一般社団法人 浜松市医師会		村山 恵子	ムラヤマ ケイコ

令和4年度
 浜松市社会福祉審議会児童福祉専門分科会 事務局名簿

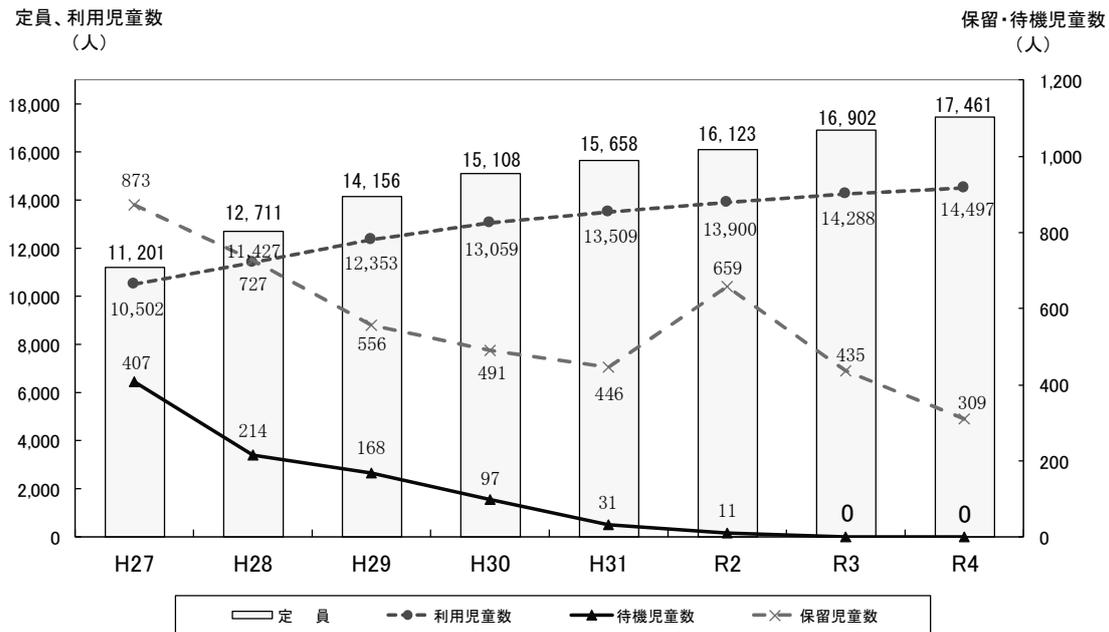
No.	所属	役職	氏名	フリガナ
1	こども家庭部	部長	吉積 慶太	ヨシツミ ケイタ
2	こども家庭部次世代育成課	次長兼課長	野田 志保	ノダ シホ
3	こども家庭部子育て支援課	課長	小山 東男	コヤマ ハルオ
4	こども家庭部児童相談所	所長	鈴木 勝	スズキ マサル
5	こども家庭部幼児教育・保育課	課長	松下 直樹	マツタ ナオキ
6	こども家庭部幼児教育・保育課	幼児教育指導担当課長	井川 宜彦	イワリ ナヒコ
7	健康福祉部健康増進課	課長	平野 由利子	ヒラノ ユリコ
8	学校教育部教育総務課	就学支援担当課長	影山 和則	カゲヤマ カズノリ
9	学校教育部教育総務課	学校・地域連携担当課長	齋藤 美苗	サイトウ ミナエ
10	こども家庭部次世代育成課	課長補佐	林 欣哉	ハヤシ キンヤ
11	こども家庭部子育て支援課	課長補佐	鈴木 麻子	スズキ アサコ
12	こども家庭部児童相談所	副所長	横井 通文	ヨコイ ミチフミ
13	こども家庭部幼児教育・保育課	課長補佐	園田 俊士	ソノダ シュンシ
14	こども家庭部次世代育成課青少年育成センター	所長	足立 敏久	アダチ トシヒサ
15	こども家庭部次世代育成課	管理・育成グループ長	鈴木 智	スズキ サトシ
16	学校教育部教育総務課	放課後対策グループ長	橋本 啓司	ハシモト ケイジ

令和4年4月保育所等利用待機児童数について

1 待機児童数の算出根拠

区分	令和4年4月	令和3年4月	前年対比
申込児童数(1) (うち新規)	14,806人 (2,254人)	14,723人 (2,501人)	83人 (△247人)
利用児童数(2) (うち新規)	14,497人 (1,945人)	14,288人 (2,066人)	209人 (△121人)
保留児童数(3) = (1) - (2)	309人	435人	△126人
待機児童除外対象児童数(4)	309人	435人	△126人
待機児童数(3) - (4)	0人	0人	0人

2 待機児童数・保留児童数等の推移(各年度4月1日現在)



(単位：人)

区分	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	前年対比	H27比
待機児童数	407	214	168	97	31	11	0	0	0	△407
定員数	11,375	12,154	12,909	13,550	13,955	14,559	14,723	14,806	83	3,431
申込児童数	11,375	12,154	12,909	13,550	13,955	14,559	14,723	14,806	83	3,431
利用児童数	10,502	11,427	12,353	13,059	13,509	13,900	14,288	14,497	209	3,995

令和3年度 浜松市児童相談所の相談統計について

1 相談種類別対応件数

令和3年度の相談対応件数は3,123件で、令和2年度の2,963件と比べ160件の増でした。また、種類別にみると、障害相談が1,836件(58.8%)と最も多く、次いで養護相談の虐待が823件(26.4%)、養護相談のその他(保護者の病気等による養育困難などの相談)が221件(7.1%)でした。

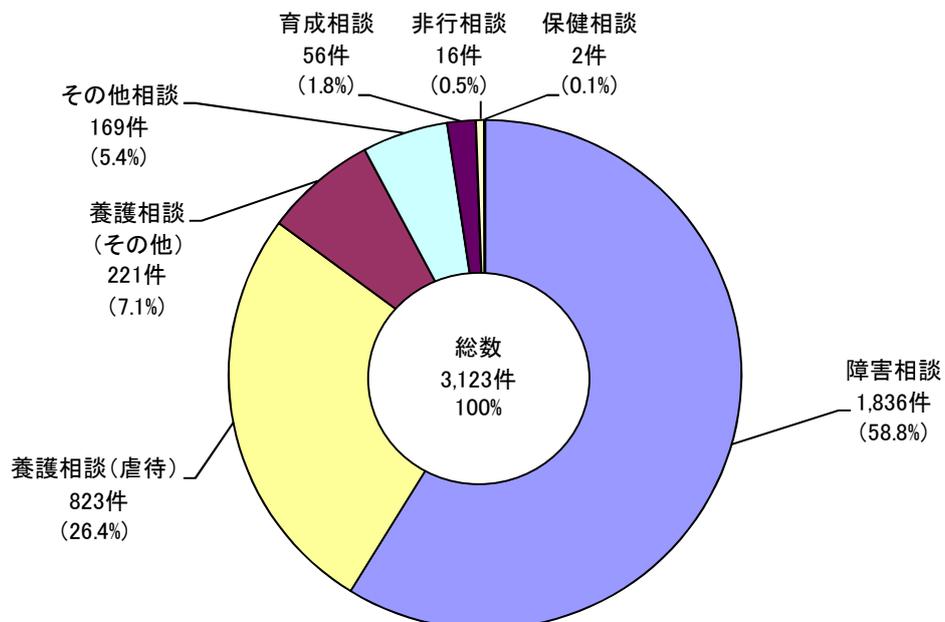
【表1】

(単位:件)

	養護相談		保健 相談	障害 相談	非行 相談	育成 相談	その他 相談	計
	虐待	その他						
R3年度	823	221	2	1,836	16	56	169	3,123
R2年度	833	254	2	1,615	26	51	182	2,963
増減	△10	△33	0	221	△10	5	△13	160

【図1】

令和3年度相談種類別対応件数



※構成比は、合計が100%にならない場合があります。

2 虐待対応の状況

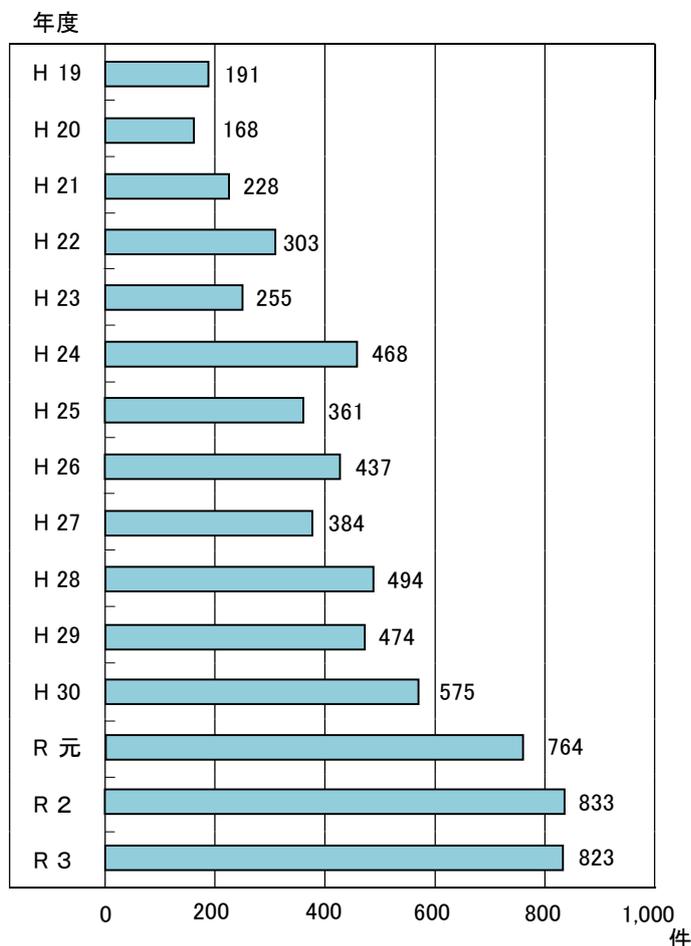
(1) 虐待対応件数の推移

令和3年度の虐待対応件数は823件で、前年度に比べ10件の減でした。

【表2】 (単位:件)

	全 国	静岡県	浜松市
H 19 年度	40,639	871	191
H 20 年度	42,664	872	168
H 21 年度	44,211	1,107	228
H 22 年度	56,384	1,383	303
H 23 年度	59,919	1,435	255
H 24 年度	66,701	1,641	468
H 25 年度	73,802	1,725	361
H 26 年度	88,931	2,132	437
H 27 年度	103,286	2,205	384
H 28 年度	122,575	2,496	494
H 29 年度	133,778	2,368	474
H 30 年度	159,838	2,911	575
R 元 年度	193,780	3,461	764
R 2 年度	205,044	3,930	833
R 3 年度	集計中	集計中	823

【図2】 浜松市児童相談所における虐待対応件数の推移



※ 静岡県には政令市(静岡市、浜松市の件数)を含む。

(2) 虐待対応の経路

虐待対応の相談経路では、警察が318件と最も多く、次いで近隣・知人が216件の順でした。

【表3】 (単位:件)

	管外児童相談所	福祉事務所	警察	医療機関	学校等	家族・親戚	近隣・知人	その他	計
R 3 年度	43	63	318	28	56	60	216	39	823
R 2 年度	38	49	341	13	83	54	200	55	833
増 減	5	14	△23	15	△27	6	16	△16	△10

(3) 虐待対応の虐待種別

虐待対応の種別では、心理的虐待が 475 件(57.7%)と多く、次いで身体的虐待が 199 件(24.2%)、ネグレクトが 138 件(16.8%)、性的虐待が 11 件(1.3%)でした。

【表 4】

(単位:件)

	身体的虐待	心理的虐待	ネグレクト	性的虐待	計
R 3 年度	199 (24.2%)	475 (57.7%)	138 (16.8%)	11 (1.3%)	823 (100.0%)
R 2 年度	245 (29.4%)	449 (53.9%)	130 (15.6%)	9 (1.1%)	833 (100.0%)
増 減	△46	26	8	2	△10

(4) 被虐待児の年齢別件数

被虐待児の年齢別状況は、小学生が 309 件(37.5%)、3 歳から学齢前までが 187 件(22.7%)、3 歳未満が 170 件(20.7%)、中学生が 107 件(13.0%)の順でした。

【表 5】

(単位:件)

	0 歳～ 3 歳未満	3 歳～ 学齢前	小学生	中学生	高校生他	計
R 3 年度	170 (20.7%)	187 (22.7%)	309 (37.5%)	107 (13.0%)	50 (6.1%)	823 (100.0%)
R 2 年度	170 (20.4%)	176 (21.1%)	315 (37.8%)	116 (13.9%)	56 (6.7%)	833 (100.0%)
増 減	0	11	△6	△9	△6	△10

※構成比は、合計が 100%にならない場合があります。

(5) 主な虐待者

主な虐待者で一番多いのは、実母の 460 件(55.9%)、次いで実父の 309 件(37.5%)でした。

【表 6】

(単位:件)

	実母	実父	実母以外 の母親	実父以外 の父親	その他	計
R 3 年度	460 (55.9%)	309 (37.5%)	0 (0.0%)	35 (4.3%)	19 (2.3%)	823 (100.0%)
R 2 年度	491 (58.9%)	269 (32.3%)	4 (0.5%)	48 (5.8%)	21 (2.5%)	833 (100.0%)
増 減	△31	40	△4	△13	△2	△10

(6) 対応種別別件数

最も多いのは継続指導の 639 件であり、全体の 77.6%を占めており、次いで、短期で終わる指導の 168 件(20.4%)でした。

【表 7】

(単位:件)

	短期で 終わる 指導	児童 相談所の 継続指導	児童福祉 施設入所 措置	家庭児童 相談室の 継続指導	里親等 委託	その他	計
R 3 年度	168 (20.4%)	639 (77.6%)	2 (0.2%)	8 (1.0%)	3 (0.4%)	3 (0.4%)	823 (100.0%)
R 2 年度	139 (16.7%)	677 (81.3%)	4 (0.5%)	9 (1.1%)	2 (0.2%)	2 (0.2%)	833 (100.0%)
増 減	29	△38	△2	△1	1	1	△10

3 一時保護の状況

一時保護は、保護者の不在、虐待等による緊急保護や行動観察等が必要な場合に行われます。

一時保護所での一時保護は 146 件、延日数 4,709 日で、その内、虐待による件数は 90 件でした。

また、一時保護所以外に里親、児童養護施設、障害児施設などで一時保護をする一時保護委託は 85 件、延日数 2,402 日で、その内、虐待による件数は 56 件でした。

【表 8】

(単位:件/日)

		虐 待	その他	計	平均
一時保護所	件 数	90	56	146	
	延日数	3,281	1,428	4,709	32.3
一時保護委託	件 数	56	29	85	
	延日数	1,980	422	2,402	28.3
計	件 数	146	85	231	
	延日数	5,261	1,850	7,111	30.8

令和3年度 浜松市家庭児童相談室の相談統計 (児童相談・女性相談)について

1 浜松市家庭児童相談室とは

家庭における適切な児童養育、その他家庭児童福祉の向上を図るため、厚生事務次官通知(発児第92号昭和39年4月22日「家庭児童相談室の設置運営について」)に基づき、福祉事務所に家庭児童相談室が設置されている。

家庭児童相談室は、児童虐待の防止等に関する法律第6条の子ども虐待に係る通告の受理機関であると共に、児童福祉法第25条の要保護児童通告の受理機関である。また、婦人保護事業における女性相談にも応じている。

2 児童相談種類別対応件数

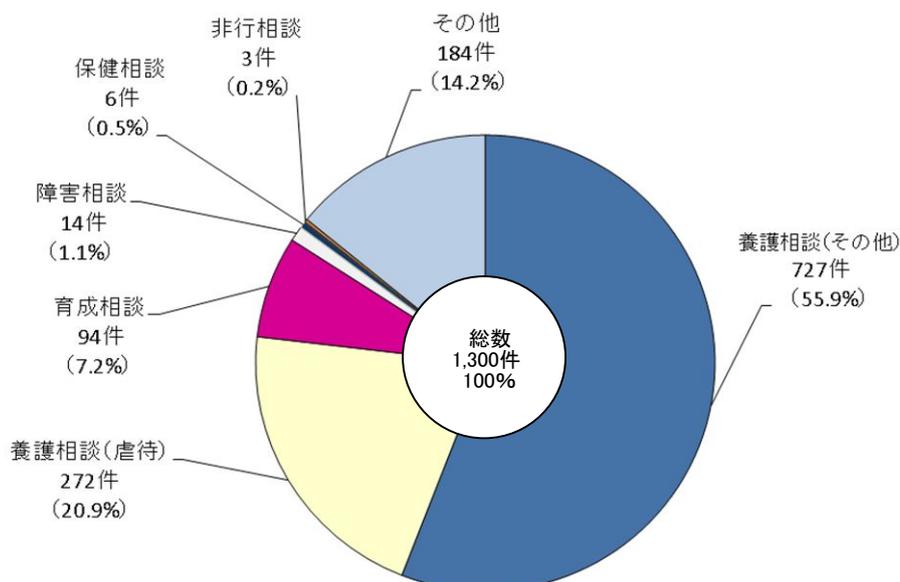
令和3年度の相談対応件数は1,300件で、令和2年度の1,268件と比べ、32件の増でした。また、種類別にみると、養護相談のその他(保護者の病気等による養育困難などの相談)の727件(55.9%)を除くと、養護相談の虐待が272件(20.9%)と最も多く、次いで育成相談94件(7.2%)でした。

【表1】

(単位:件)

	養護相談		保健 相談	障害 相談	非行 相談	育成 相談	その他 相談	計
	虐待	その他						
R3年度	272	727	6	14	3	94	184	1,300
R2年度	280	654	1	20	7	109	197	1,268
増減	△8	73	5	△6	△4	△15	△13	32

【図1】



※構成比は合計が100%にならない場合があります。

3 児童虐待対応の状況

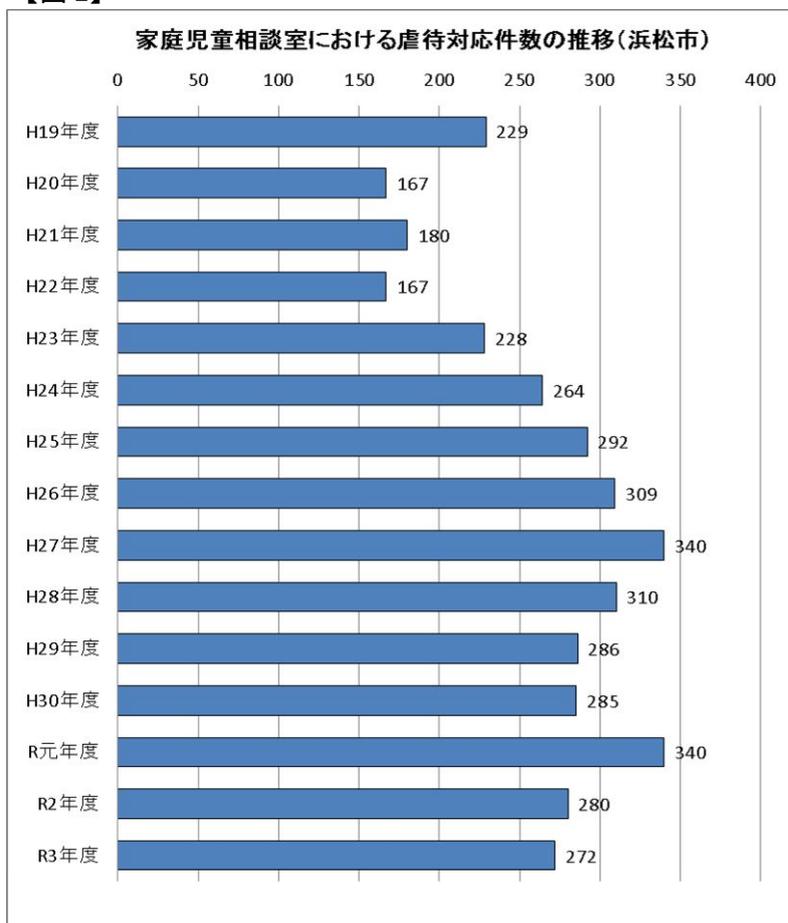
(1) 児童虐待対応件数の推移

令和3年度の虐待対応件数は272件で、前年度に比べ8件の減でした。

【表2】 (単位:件)

	家庭児童相談室
H19年度	229
H20年度	167
H21年度	180
H22年度	167
H23年度	228
H24年度	264
H25年度	292
H26年度	309
H27年度	340
H28年度	310
H29年度	286
H30年度	285
R元年度	340
R2年度	280
R3年度	272

【図2】



(2) 児童虐待対応の経路

虐待対応の相談経路では、学校等が81件と最も多く、次いで福祉事務所が37件の順でした。

【表3】

(単位:件)

	児童相談所	福祉事務所	保健センター	保育所・認定こども園	医療機関	学校等	児童委員	家族・親戚	近隣・知人	その他	計
R3年度	11	37	32	25	14	81	1	28	15	28	272
R2年度	11	38	40	23	19	98	5	13	14	19	280
増減	0	△1	△8	2	△5	△17	△4	15	1	9	△8

(3) 児童虐待対応の虐待種別

虐待対応の種別では、身体的虐待が124件(45.6%)と多く、次いで心理的虐待が80件(29.4%)、ネグレクトが67件(24.6%)、性的虐待が1件(0.4%)でした。

【表4】 (単位:件)

	身体的虐待	心理的虐待	ネグレクト	性的虐待	計
R3年度	124 (45.6%)	80 (29.4%)	67 (24.6%)	1 (0.4%)	272 (100.0%)
R2年度	149 (53.2%)	69 (24.6%)	59 (21.1%)	3 (1.1%)	280 (100.0%)
増減	△25	11	8	△2	△8

(4) 被虐待児の年齢別件数

被虐待児の年齢別状況は、小学生が107件(39.3%)、3歳から学齢前が94件(34.6%)、3歳未満が55件(20.2%)、中学生が10件(3.7%)の順でした。

【表5】 (単位:件)

	0歳 ～ 3歳未満	3歳 ～ 学齢前	小学生	中学生	高校生他	計
R3年度	55 (20.2%)	94 (34.6%)	107 (39.3%)	10 (3.7%)	6 (2.2%)	272 (100.0%)
R2年度	55 (19.7%)	88 (31.4%)	116 (41.4%)	13 (4.6%)	8 (2.9%)	280 (100.0%)
増減	0	6	△9	△3	△2	△8

(5) 主な虐待者

主な虐待者で一番多いのは、実母の166件(61.0%)、次いで実父の84件(30.9%)でした。

【表6】 (単位:件)

	実母	実父	実母以外 の母親	実父以外 の父親	その他	計
R3年度	166 (61.0%)	84 (30.9%)	3 (1.1%)	15 (5.5%)	4 (1.5%)	272 (100.0%)
R2年度	174 (62.1%)	78 (27.9%)	0 (0%)	20 (7.1%)	8 (2.9%)	280 (100.0%)
増減	△8	6	3	△5	△4	△8

(6) 対応種類別件数

最も多いのは継続指導の163件で全体の59.9%を占めており、次いで、短期で終わる指導の78件(28.7%)でした。

【表7】

(単位:件)

	短期で 終わる指導	家庭児童相 談室の継続 指導	他機関 あつせん	児童相談所 送致	計
R3年度	78 (28.7%)	163 (59.9%)	2 (0.7%)	29 (10.7%)	272 (100.0%)
R2年度	55 (19.7%)	193 (68.9%)	5 (1.8%)	27 (9.6%)	280 (100.0%)
増減	23	△30	△3	2	△8

4 女性相談の状況

(1) 女性相談件数の推移

令和3年度の女性相談件数は900件で、そのうちDV*相談は346件でした。

*「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」(平成13年法律第31号)に基づく配偶者(離婚後及び事実上婚姻関係と同様の事情にある者含む)からの暴力家庭児童相談室における女性相談件数の推移(浜松市)

【表8】

(単位:件)

	女性相談件数	
		(内訳)DV
H19年度	673	229
H20年度	749	250
H21年度	869	274
H22年度	1,030	348
H23年度	1,101	439
H24年度	1,136	426
H25年度	1,319	438
H26年度	1,181	447
H27年度	1,199	433
H28年度	1,129	426
H29年度	972	371
H30年度	1,026	397
R元年度	986	358
R2年度	993	383
R3年度	900	346

【図3】 女性相談件数、(内訳DV)の推移 (浜松市)

